

つるおか 市議 会

平成22年

3月定例会号
●H22.5.1発行

だより



(写真提供：あつみ観光協会)

❖目次

3月定例会の概要 提出議案と審議結果 2

総括質問 会派を代表して質問 5

委員会審査 付託議案を各委員会で審査 7

討論 議案に対して賛否の意見を表明 9

一般質問 市政全般について質問 10

朝市

4月1日から、あつみ温泉名物「朝市」が始まりました。

門前町を再現した広場で、採れたての山菜や野菜、とち餅、元禄餅、イカの一晩干し等の温海地域自慢の特産品を販売しています。

Vol.20

二十二年度予算議案、条例議案など 五十六件の議案が審議されました

三月定例会は、三月二日に開会され、市当局が五十件、議会が六件の議案を提案しました。受理されていた請願一件については、所管の常任委員会に付託されました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、二十三日間の会期を経て、二十四日に閉会しました。

(議案・請願・意見書の内容と審議結果は三〜四頁)

市当局が四十九件の議案を上程

開会初日は、市当局が予算議案二十三件、条例議案十八件、事件案件七件の計四十八件の議案を提案し、各会派を代表して五人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は五〜六頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、所管の常任委員会に付託されました。続いて、議第四十九号の人事案件を審議し、全員賛成で同意されました。(人事案件の内容は下段)

予算特別委員会を開催 補正予算議案を審査

開会二日目、予算特別委員会が開催されました。付託された予算議案のうち、補正予算の専決処分議案一件、補正予算議案八件について審査が行われました。提案説明の後、質疑が行われ、討論の後、表決の結果、賛成多数で原案のとおり承認及び

3月定例会日程

2日	本会議(総括質問)
3日	予算特別委員会
4・5・8日	本会議(一般質問)
9日	本会議、予算特別委員会
10・11・12・15日	常任委員会
23日	本会議、予算特別委員会
24日	本会議

可決されました。

一般質問に 二十七人の議員が登壇

三月四日、五日、八日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、二十七人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問の内容は十〜十八頁)



補正予算議案の表決 予算特別委員会を開催

九日の本会議では、予算特別委員長が補正予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、議第一号から議第九号までの議案九件は賛成多数で承認及び可決されました。また、本会議終了後、予算特

別委員会が開催され、平成二十二年度予算議案十四件についての提案説明の後、各分科会に分割付託されました。

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

十日に総務、十一日に市民生活、十二日に厚生文教、十五日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われ、引き続き、予算特別委員会分科会として予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は七〜八頁)

また、総務、厚生文教の各常任委員会では、付託されていた請願の審査が行われました。

請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十三日の本会議では、総務常任委員長が継続審査となっていた請願第十三号について、審査報告を行い、表決の結果、請願第十三号は全員賛成で採択されました。

本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後、討論・表決

議会最終日の二十四日、意見書五件を議会が提案し、討論の後、表決の結果、議第二号から議第五号は全員賛成で原案のとおり可決され、議第六号は賛成少数で否決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件案件、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、議第十号から議第四十八号までは、賛成多数で可決されました。

次に、請願第一号について、厚生文教常任委員長が請願審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択となりました。

次に、追加議案として、市当局が議第五十号の人事案件を提案し、全員賛成で原案のとおり可決されました。

人事案件の結果

人権擁護委員候補者

山本 朝子氏(羽黒町手向)
原田 元子氏(羽黒町富沢)
鈴木 早苗氏(美咲町)
鶴岡市教育委員会委員
難波 信昭氏(神明町)

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 1 号	平成21年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第 2 号	平成21年度鶴岡市一般会計補正予算（第9号）	予算特別	可決
議第 3 号	平成21年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第 4 号	平成21年度鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第 5 号	平成21年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第4号）	予算特別	
議第 6 号	平成21年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第 7 号	平成21年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第 8 号	平成21年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第 9 号	平成21年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第 10 号	平成22年度鶴岡市一般会計予算	予算特別	
議第 11 号	平成22年度鶴岡市加茂財産区管理特別会計予算	予算特別	
議第 12 号	平成22年度鶴岡市交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	
議第 13 号	平成22年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算	予算特別	
議第 14 号	平成22年度鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計予算	予算特別	
議第 15 号	平成22年度鶴岡市介護保険特別会計予算	予算特別	
議第 16 号	平成22年度鶴岡市休日夜間診療所特別会計予算	予算特別	
議第 17 号	平成22年度鶴岡市墓園事業特別会計予算	予算特別	
議第 18 号	平成22年度鶴岡市老人保健医療特別会計予算	予算特別	
議第 19 号	平成22年度鶴岡市集落排水事業特別会計予算	予算特別	
議第 20 号	平成22年度鶴岡市公共下水道事業特別会計予算	予算特別	
議第 21 号	平成22年度鶴岡市浄化槽事業特別会計予算	予算特別	
議第 22 号	平成22年度鶴岡市病院事業会計予算	予算特別	
議第 23 号	平成22年度鶴岡市水道事業会計予算	予算特別	
議第 24 号	鶴岡市副市長定数条例の一部改正について 副市長の定数を2人から1人に改めるもの	総務	
議第 25 号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について 市長、副市長及び常勤の監査委員の給料月額について、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、20%から7.5%を減額するもの。また、市長、副市長及び常勤の監査委員に対して支給する給与のうち、寒冷地手当を廃止するもの	総務	可決
議第 26 号	鶴岡市教育委員会教育長の勤務条件に関する条例の一部改正について 教育長の給与の種類について、常勤の特別職の職員と同様とするもの 従前の給与水準との均衡を図るため、教育長の給料月額を改定するもの 教育長の給料月額について、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、7.5%を減額するもの	総務	
議第 27 号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、病院事業に係る規定を削除または整理するもの 国家公務員に準じ、月60時間を超える時間外勤務に対する手当の支給割合を引き上げるもの 育児短時間勤務職員が月60時間を超える時間外勤務をした場合の手当の支給割合について、と同様に引き上げるもの	総務	可決
議第 28 号	鶴岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 国家公務員に準じ、月に60時間を超える時間外勤務に係る手当の支給割合の引上げに伴う差額分100分の25の手当の支給に代えて、時間外勤務代休時間を指定することができる制度を設けるもの	総務	
議第 29 号	鶴岡市行財政改革推進委員会条例の一部改正について 委員のうち6人以内を公募によることとするもの	総務	
議第 30 号	鶴岡市市税条例の一部改正について 公共下水道鶴岡処理区の拡大に伴い、都市計画税の課税区域に、斎藤川原字中道、我老林字野中川原、矢馳字金光寺、寺田字後田、栃屋字小水川を加えるもの。また、課税区域内の土地の表示登記に伴い、課税対象となる地番の整理を行うもの	総務	可決
議第 31 号	中川代辺地に係る総合整備計画の策定について 中川代辺地に係る総合整備計画を策定することについて、議会の議決を求めるもの	総務	
議第 32 号	川代山辺地に係る総合整備計画の策定について 川代山辺地に係る総合整備計画を策定することについて、議会の議決を求めるもの	総務	
議第 33号	桜ヶ丘辺地に係る総合整備計画の策定について 桜ヶ丘辺地に係る総合整備計画を策定することについて、議会の議決を求めるもの	総務	
議第 34 号	鶴岡市消防手数料条例の一部改正について 危険物の貯蔵所の変更許可申請に対する審査手数料の条文整備等を行うもの	市民生活	

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 35 号	鶴岡市湯野浜公衆浴場設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	}
	湯野浜上区公衆浴場及び湯野浜下区公衆浴場の使用料について、利用料金制に移行するとともにその額を改めるもの		
議第 36 号	鶴岡市保育所設置及び管理条例の一部改正について	厚生文教	}
	貴船保育園の定員を110人から120人に改めるもの		
議第 37 号	鶴岡市教育研修所設置条例の一部改正について	厚生文教	}
	教育研修所の位置を文園町1番8号から上山添字文栄100番地に改めるもの		
議第 38 号	鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	厚生文教	}
	旧羽黒町における体育施設の整備を目的とする体育施設整備基金について、同基金の取り崩しに伴い廃止するもの		
議第 39 号	鶴岡市病院事業管理者の給与に関する条例の制定について	厚生文教	}
	病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い設置する病院事業管理者の給与に関し、給与の種類及び額、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、給料月額7.5%を減額することなどを定めるもの		
議第 40 号	鶴岡市病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	厚生文教	}
	病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、関係する条例について所要の改廃を行うもの		
議第 41 号	鶴岡市都市公園条例の一部改正について	産業建設	}
	市の道路占用料の改定に準じ、都市公園の占用に係る使用料を改定するもの		
議第 42 号	鶴岡市道路占用料徴収条例の一部改正について	産業建設	}
	道路法施行令の改正による国道の占用料の改正に準じ、道路占用料を改定するもの		
議第 43 号	鶴岡市農業委員会の部会の委員定数条例の一部改正について	産業建設	可決
	農業委員会の部会の委員定数について、西部農地部会を16人から15人に、農業振興部会を12人から13人に改正するもの		
議第 44 号	鶴岡市関川活性化施設設置及び管理条例の一部改正について	産業建設	}
	開館時間を午前9時から午後10時までに変更、休館日（12月29日から1月3日まで）及び目的外の使用料を新たに定めるもの		
議第 45 号	指定管理者の指定について	産業建設	}
	勝福寺交流センターの指定管理者に勝福寺住民会を指定するもの		
議第 46 号	損害賠償の額の決定について	産業建設	}
	平成21年5月8日、鶴岡市滝沢地内の市道において、損害賠償の相手方が運転する車両が市道側溝コンクリートふたに接触して発生した交通事故に基づき生じた損害の賠償を行うもの		
議第 47 号	損害賠償の額の決定について	産業建設	}
	平成21年6月15日、鶴岡市上山添字神明前地内の市道において、損害賠償の相手方が運転する車両が市道消雪ノズルに接触して発生した車両損壊事故に基づき生じた損害の賠償を行うもの		
議第 48 号	鶴岡市公共下水道鶴岡市浄化センター及び温海浄化センターの建設工事（改築）委託に関する協定の一部変更について	産業建設	}
	平成20年6月27日議決第90号の当該契約の完成期限及び契約金額を変更するもの		
議第 49 号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	同意
議第 50 号	鶴岡市教育委員会委員の任命について	省 略	同意

議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第1号	鶴岡市議会会議規則の一部改正について	省 略	}
議会第2号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について	省 略	
議会第3号	若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書の提出について	省 略	}
議会第4号	子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書の提出について	省 略	
議会第5号	「政治とカネ」疑惑の真相解明に関する意見書の提出について	省 略	}
議会第6号	後期高齢者医療制度の即時廃止を含む抜本的見直しを求める意見書の提出について	省 略	

請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第13号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書提出を求める請願	総 務	採 択
請願第 1 号	市立荘内病院の給食業務委託の再考に関する請願	厚生文教	不採択

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

新政クラブ

齋藤 久議員



誇りや生きがいをもって住める
鶴岡をどうつくるか

議員 合併してよかったと実感できる鶴岡をどう完成させるか。

市長 健全な財政運営の基で、鶴岡ルネサンス宣言を推進していく。議員 農業こそ地域発展の原動力である。どうリードしていくか。

市長 本市の基幹産業は農業。地域産学官、農商工観が連携し、友好都市や県とも協力して取り組んでいく。地産地消は、給食センターや家づくりにも広げていく。

議員 観光誘客に、もっとストーリー性やアピールが必要では。

市長 仙台、新潟、関東圏からの誘客を推進するため、酒田市等と共同して特典付き観光パンフレット作成を進めている。東北自動車道等のSA、新潟・仙台駅、道の駅、レンタカー会社等に配布する。議員 地域活性化は各地域が特色を發揮して輝いてこそ実現できる。反面、全市的な施策の整合性も必要で、本所と各庁舎間の調整、横断的な課題にどう対応していくか。市長 地域の特徴を伸ばす取り組みは新年度も着実に推進する。そ

のために支所長、関係部長による地域振興対策会議を設け、全市的な調整を図っていく。

議員 荘内病院の給食は治療の一環であり、安心な栄養食が求められる。地元食材の納入に特段の配慮を期待するが対応は。

市長 患者給食の調理業務委託では、引き続き管理栄養士が献立作成を行う。現在の地元産食材の割合は、米と牛乳は一〇〇割だが、野菜は一四、一五割。受託業者にも地産地消の取り組みを認識してもらおう指導監督していく。

新政クラブ

本間新兵衛議員



行財政改革の方向性は

議員 効率的な組織体制の構築、事務事業の見直し、職員数の適正化及び民間への委託など、総合的な行政経営の推進が必要と考える。本市の中長期の行財政改革の方向性についての考え方を伺いたい。市長 合併特例期間は平成二十七年までとなっており、その後は合併特例債が発行できず、地方交付税も現在より約三十億円減額される。一方、扶助費は今後も増加が想定されており、市民の必要とする行政サービスを提供していく

ためには、今から備えていく必要がある。一層の事務事業の見直しが必要であり、新年度には、市民や民間有識者による行財政改革推進委員会を新たに開催し、行財政改革大綱を策定する予定である。

学術機関、産業界で構成する農商工連携総合推進協議会を設置し、実践プロジェクト事業を展開する。世界最先端の研究開発が行われている先端研の産業化への展望は、食品分野、健康医療分野、環境エネルギー分野などであり、産業化推進プロデューサー及びコーディネーターを配置し、研究成果を産業化につなげる活動を展開する。

本市の産業政策について

議員 今後の産業政策として、地域特性を活かした企業化の取り組みへの支援が必要と考えるが、本市の産学官連携による産業振興策と、慶應大学先端生命科学研究所の拡充に伴う展望を伺いたい。

市長 本市の恵まれた学術機関の力による産学官連携は非常に重要である。新年度に地域産学官連携促進協議会を新たに設ける。行政

市民クラブ

加賀山 茂議員



荘内病院の給食業務について

議員 病院給食を民間委託する理由について伺う。

市長 民間への業務委託は、荘内病院の給食のみならず、市の行財政改革のもとに民間の持つノウハウと民間活力の活用という基本姿勢に基づいて行うものである。

議員 依然として産業に活力が見えて来ず、多種多様な業界が大変な窮地に立っていることは市長が一番強く認識しているものと思う。業務委託計画では、すでに民間委託業者が選定されたと聞いている。その経過と民間活力を地元以外の業者に求めた理由は。

市長 業者選定は、企画提案方式で実施し、審査委員会を経て、要件を満たす地元業者を含む八業者



最先端の研究が行われている慶應先端研

* SA : サービスエリア

を指名した。その中から安全、安心な患者給食を提供できるという観点から業者選定を行った。

議員 庄内病院の給食業務委託は、地元産業育成と市民総意の病院給食として地元を最優先した業者選択をするべきで、鶴岡には食品業者、商工会議所や農業団体を始め多くの業界があり、力を合わせていただくなど組織化を図り、市民病院に最もふさわしい病院給食づくりを心がける時であったと思う。給食業務委託は、市民の最大関心事であり、その業務委託は地元業者、地元団体という市民が圧倒的であろうと思うが、行政執行者としての考えは。

市長 私も民間出身であり、地元民間業者の育成には非常に関心を持っており、十分理解はしている。しかし、行財政改革は待ったなしであることから、今回の民間委託になったものである。

日本共産党市議員

加藤 太一 議員



高過ぎる国保税引き下げを

議員 国民健康保険税が高く、支払い能力を超えている。基金の活用、一般財源繰り入れ、国の補助引き上げを求めるなど負担軽減に

真剣に取り組むべきでは。

市長 平成二十二年度予算では、医療給付費増や国保税減収で基金四億五千万円余を取り崩す予定で予断を許さない。また、特定健診等の経費の増加に財源留保額を活用したい。なお、一般財源は繰り出し基準に基づき投入している。

多額のバイオ投資見直すべき

議員 「先端研究産業支援センター」拡張事業として、新たに市単独で約十六億円の施設増設を行うが、これまでの支援センターの役割、産業集積の実績などを検証したのか。産業化の実績と見通しのないまま、多額の投資を行うことは市民の理解が得られないのでは。市長 産業化にさらに本格的に踏み出すために必要な施設を整備するものである。市民には目に見える産業化の動きを具体的に示し、理解いただけるように取り組んでいく。

林業再生の基本構想策定を

議員 森林の循環システム構築に向けた基本構想と具体策が必要ではないか。公共施設へのペレットボイラー導入などの木質バイオマス活用策はどうか。

市長 つるおかの森林再生構想、森林整備計画などで、森林資源の循

環をめざしている。また、新年度に建設を計画している西郷活性化センターにペレットボイラーの導入を検討している。

政友・公明クラブ

富樫 正毅 議員



人口減少社会における観光産業の振興について

議員 本市が直面する深刻な問題の多くは、少子高齢化の結果としての人口構造の歪みに起因していると言っても過言ではない。少子化、人口減少の要因として、若者の流出、特に高校卒業時に県外の大学等への進学や就職などが目立っており、約六割の高卒者が進学、就職で転出している。少子高齢化、人口減少が進む中で、鶴岡市が活力ある自治体として生き残るためには、観光産業の拡充による交流人口の増大を図るとともに、観光における雇用の拡大が望まれるかどうか。

市長 観光は二十一世紀のリーディング産業と言われ、地域経済全体に大きな波及効果をもたらす産業であり、経済効果や雇用効果が高いと言われている。観光庁の試算によると、定住人口一人当たり年間消費額百二十一万円は、宿泊

を伴う国内旅行者二十二万人分の経済効果、または日帰りの旅行者では七十七万人分の経済効果を補えるとの試算がある。観光における雇用の拡大には、観光入り込み客数の増加が必要になることから、今後ともの確でタイムリーな観光振興策を展開し、その実現に全力を挙げて取り組みたい。二十二年度は、観光文化都市宣言のもとに観光大使制度の創設を始め、広域観光の推進、テーマ観光・体験型観光の充実、旅行エージェントへの働きかけの強化、旅行者との共同イベント実施、首都圏における観光PRの充実など積極的に展開したい。また、観光面での雇用に



昨年9月から一般公開された庄内映画村オープンセット

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

副市長の定数改正について

委員 二人制から一人制への改正で、きめ細かな行政にどう対処していくのか。十五もの第三セクターへの対処は。

職員課長 支所機能の強化という面では、支所長以下、一般職員がこれまで以上に頑張つていかなければならない。

調整第一課長 副市長が分担して取締役社長に就任していた第三セクターについては、そのまま一人に引き継いでいるが、担当部局が

当該法人と連携を密にし、特に支障は出ていない。

予算特別委員会 分科会

行財政改革について

委員 事業の洗い直しは聖域なく行うのか。また、委員会での検討状況について、中間段階で広く知らせて意見を聞くことの検討は。政策調査課長 事業の見直しは、行財政改革推進委員会で広く議論していただく中で、テーマが絞られていくと理解している。また、広く意見をいただく仕組みについては、今後行財政改革大綱をまとめていく中で検討していく。

市民生活 常任委員会

予算特別委員会 分科会

母子家庭等医療給付事業について

委員 受給者が年々増えているが、その現状と今後の見込みはどうか。国保年金課長 平成二十年度の受給者は二千七十六人、二十一年度は二千九十六人、二十二年度は二千二百二十六人と見込んでいる。また、二十二年度は県の制度見直しにより、父子家庭も対象となることから、子育て支援医療給付事業と合わせ、支援に努めていきたい。

ごみ減量の数値目標について

委員 どのような計画か。また、達成のための対策は。

リサイクル推進課長 二十七年までの十年を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画に基づき、一人一日のごみ排出量を当初の六〇〇gから十年で五〇〇gまで下げることとしている。毎年度定める実施計画では、二十二年度は五〇gと設定している。目標達成には排出者の意識が大事であり、レジ袋の無料配布の取りやめや過剰包装の廃止、生ごみの水切りの徹底などの意識啓発に加え、集団資源回収運動への報奨金の引き上

委員 委員会で出された意見をどう反映し、実践していくのか。

総務部長 企業経営者などの優れた識見を有する委員から、そのノウハウを提供していただき、それをいかに実践していくかが大きな課題である。その推進体制として、行財政改革の推進を中心業務とする課を新設し、全庁的に取り組んでいく。

先端生命科学研究支援について

委員 産業化と雇用拡大の目標は。また、地元企業による研究成果の事業化の見通しは。企画調整課学術振興主幹 産業化は、第一に、ベンチャー企業の成

げ改定を行うものである。

消防団の活動協力員制度について

委員 どのような計画で行うのか。警防課長 これは、消防団員のサラリーマン化が進み、平日の日中における災害活動に支障をきたすおそれが予測されたため、消防団員の経験者から、火災時の初期消火活動を支援していただくものである。二十二年までで六百人の登録者を目指しており、二十一年度には二百三十七人の方から登録していただいた。協力員にはヘルメットと反射式ベストを貸与し、補償については初期消火活動の範囲で消防法に定める災害補償が適用となるものである。



紙を再利用した植木鉢の製作
(親子体験・リサイクル教室)

厚生文教

常任委員会

湯野浜公衆浴場の料金について

委員 使用料から利用料金に変わり、料金が指定管理者の収入になるが、この場合の税金の扱いはどうなるか。

健康課長 この料金収入で多大な収益が上がるとは想定していない。なお、指定管理者である地元自治会との話し合いでは、年度末に収支を取りまとめ、現在市の支出となつている下区公衆浴場の光熱費と相殺することとしている。

予算特別委員会 分科会

つるおか森の保育事業について

委員 この事業はどのように進めるのか。

健康福祉部次長 森林文化都市構想三本柱の一つ「森で育てる」ことの施策として、豊かな自然環境を生かし、就学前児童を対象に自然体験を進めることとしている。この事業では、山大農学部等の協力を得ながら、自然体験を体系的に展開するための研究会を立ち上げ、検討していただくこととしている。具体的には、市街地と郊外の児童の交流を通じた自然体験

産業建設

常任委員会

予算特別委員会 分科会

高校新卒者・既卒者への就職支援について

委員 現在の状況と今後の対策はどうか。

商工課長 ハローワーク鶴岡管内の新卒の就職未決定者は、二十二年一月末現在で四十一人であったが、市の助成金制度を使って職業経験を積む事業を各高校に紹介したところ、七人の要望が寄せられた。企業に対しては、商工会議所

や親子を対象にした自然体験の実践、豊かな自然から生まれる食材を生かした食育セミナーの開催やレシビ集の作成などに加え、保育



自然体験事業「自然の中で遊ぼう」

や子育ての関係者を対象にした指導者養成を考えている。
特定年齢の乳がん・子宮がん検診について

委員 検診の受診状況と今後の対応はどうか。

健康課長 平成二十一年度の途中から始まった検診であるが、無料クーポン券の利用により受診数は伸びており、二十代や三十代でこれまで受けたことのない方が多いようである。二十一年度は国の全額負担であり、二十二年度は国と市が二分のずつ負担となるが、無料クーポン券を継続して対象者に配布し、受診を促したい。

商工会にチラシを配り、協力企業を募つているところである。また、既卒者については、引き続きハローワークで職業紹介を続けるほか、山形県若者就職支援センターのアドバイザーから週一回アドバイスを受けられる機会を設けている。

建設・土木工事の工事費について

委員 工事費の積算の考え方はどうなつているか。また、市内業者との意見交換はどのような形で行つているか。

建設部長 公共事業であることから、国や県などの単価にならうこととしており、それなりの水準を

維持した積算価格で発注していると考えているが、単価が低いという指摘がなせ生じるのかということについては、なお調べる必要があると思つている。また、意見交換の場については、商工会議所の建設工業部会の方々といろいろな課題について議論する場を設けている。最近の例では、中間前払い制度を新たに導入したほか、地元業者への優先発注にも努めてきたところである。

農業集落排水処理場の統合について

委員 統合の対象となる地区や予算上の効果、事業の期間はどうか。

下水道課長 羽黒地区と櫛引地区にある合計十六か所の処理場の統合を行うもので、その中の一か所を二十一年度から行つている。合併時には各庁舎で改築する計画であったが、統合後の事業費は約二十二億円から二十三億円と見込まれ、統合前と比較して約十億円の軽減と試算している。また、統合後の年間維持管理費は十六か所で約三千四百万円から三千五百万円で、約千二百万円から千三百万円の軽減と試算している。なお、改築は二十三年から二十四年頃に開始して、三十年頃までに終了したいと考えている。

討 論

表決の前に提案された
議案に対して賛成か
反対かの意見を表明します

反対

市民の暮らしと福祉を守り、
市民の力を生かす施策を求める

日本共産党市議団を代表し、一般会計予算、及び国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・集落排水・公共下水道・病院の各特別会計予算、及び病院事業にかかわる各条例に反対する。

平成二十二年度の各予算案と関連条例は、市民の暮らしと福祉を守り、市民の力を最大限生かす施策の要請にこたえることができない前市政の基本的問題点を継承したものとなっている。

第一に、暮らしを守る施策の立ち遅れと後退である。国保では、十七億円の財源留保を取り崩して高すぎる国保税を引き下げるべきである。差別医療制度である後期高齢者医療制度の予算も容認できない。介護保険では、特養増設、利用料負担軽減を図るべきである。第二に、市民負担増とサービス削減である。市立保育園民営化で市の支出削減に走るのでなく、市立、私立の各園の充実を図るべきである。保育所と学童保育の保育料軽減を行うべきである。大規模校の図書館司書がすべて非正規雇用となるが、学校図書館活用教育は一層充実すべきである。羽黒中

学校の改築に伴う自校方式給食の廃止は後退である。学校適正規模検討事業では、小規模校の保護者等の総意を積み上げることを目指す。下水道使用料は合併前に比べ、大幅な引き上げとなる。旧町村では敬老会への公費負担や老人クラブへの補助が削減されている。老朽化が進む市営住宅の改築や新築も放置されている。

第三に、荘内病院の給食業務の委託である。委託先の劣悪な労働条件では、雇用の安定と士気の確保、調理技能の確保は困難である。食材の質の低下も懸念される。大手県外業者では地域経済へのマイナスも明白である。また、業務内容を細かく指示、管理する契約は偽装請負の可能性もある。地方公営企業法全部適用も、採算性重視の経営を強め、将来の独立行政法人化に道を開くものである。

第四に、産業と雇用政策の基本方向である。誤りの大本は、先端研パイオ研究偏重の姿勢である。大手企業が研究等に入り、研究が実用化されても、本市の産業と雇用には大きな効果が見込まれない。財政の厳しい本市の市税投入は、地域経済の振興と雇用拡大の効果に見合ったものに止めなければならない。

賛成

新規事業の取り組み、継続事業の
優先化、きめ細かな施策に期待

新政クラブを代表し、二十二年度の予算、条例・事件議案に賛成の討論を行う。

予算については、長引く景気の低迷や雇用情勢の悪化、デフレの影響などにより、市税などが減額となる中、一般会計は、歳入歳出総額五百九十三億七千六百万円、前年比六百万円の減少となった。

歳入面では、繰入金的大幅減額や優良起債の活用による市債の後年度負担の軽減等は、健全財政を堅持し、将来を見据えたものと評価する。歳出面では、職員配置の見直しや業務の民間委託、事務事業の改廃や見直しなど、人件費抑制の努力がうかがえる。主な投資事業では、先端研究産業支援センターの拡充等は、高度な研究開発に携わる人材が市の事業にかかわり、研究成果を今後の産業化へ展開させるものと高く評価する。

国保会計では、国保税収入の減少、医療給付費の増加という厳しい財政状況にあるが、健全運営を図る上で、病気の予防や早期発見など、保健や健診の事業の充実に期待する。病院会計の給食業務の委託は、患者さんに喜ばれる内容

や栄養管理に努め、治療の一環としてチーム医療と連携して実施されることから、妥当なものである。政策課題や施策では、加茂水族館の改築は、海洋学習等をテーマとした交流施設として早期の事業化を望む。総合保健福祉センターは、健康福祉の拠点として市民の期待も大きく、十分な活用を期待する。藤沢周平記念館は、鶴岡の

自然や歴史、文化、風土に触れ、豊かに味わいを深める施設であり、観光面の活性化も期待される。農業では、戸別所得補償モデル対策が本市の農業を振興できるように、細部の運用の指導、対策を求める。また、有機・特別栽培への支援、耕作放棄地の解消や新規就農者の経営安定化、集落営農の組織化への支援も引き続き期待する。市民の声を市政に反映する取り組みでは、車座ミーティングの開催や中山間地域等の課題調査、地域庁舎の機能強化など、対策の拡充を評価する。

条例議案では、副市長の定数を一名に改めるに当たり、その職務への配慮を求める。行財政改革推進委員会については、委員の公募により、経済人や専門家など幅広い委員構成の中で、開かれた委員会となることを期待する。

一般質問

市政全般について
市当局に考え方や
方針などを質問します

(総括質問を行った議員を除く
25人の質問を掲載し、執筆は
質問をした議員本人です。)



中沢 洋
議員

新卒者雇用対策について

議員 多くの高校三年生が卒業式を終えた今も就職活動を続けている。就職先もないと居場所もなくなる。大切な事は孤立させないことであり、市の対策について伺う。

商工観光部長 一月末現在のハローワーク鶴岡管内における高校新卒者の未内定者数は四十一人となっている。就職未決定の新卒者に、就業経験と次の就職に向けた技能を身につける機会を提供しながら、就職活動を継続して行う高校新卒者職業経験支援事業を計画している。新規学卒者の就業促進事業はフリー

ター、ニートの増加や若者の地域外流出を防止する上でも重要な施策であり、今後とも有効策を検討し適切に実施したい。

高額療養費制度について

議員 医療費が高額になった場合、一定の金額を超えた部分がい戻される制度であるが、月をまたぐと合算できず、病院が別なら別計算となる。上限を決めているのになぜだめなのか。

市民部長 高額療養費制度は、全国医療保険共通の制度であり、その計算の基礎となる診療報酬明細書が被保険者ごと、暦月ごと、医療機関ごとに作成されている。このように各方面において、それぞれ暦月を基準として制度運営されていることから、現行制度の変更は難しいと思われる。被保険者の皆様に高額療養費制度について誤解が生じないように、丁寧でわかりやすい制度周知に一層努めたい。



秋葉 雄
議員

市営住宅の活用整備計画は

議員 市営住宅団地では、老朽化が進んでいるとともに、住民

の高齢化も急速に進んでいる。住宅の質の転換とともに、市営住宅団地の再生に向けた取り組みが求められる。老朽化した住宅のリニューアル、高付加価値化によって、現在の住生活に合うようにしていくことが重要である。そこで、合併新市としての市営住宅活用整備計画を新たに策定すべきではないか。

建設部長 新鶴岡市となり、人口、世帯数はもとより、住宅供給のフレーム自体が大きく変わったことから、合併前に策定した各計画の見直しの必要性に迫られている。平成二十二年度から、策定に向けて着手する予定の鶴岡市住生活基本計画の中で市営住宅の役割や今後のあり方等についても検討を行い、この計画に即して公営住宅ストック総合活用計画も見直したい。

ヘルスツーリズムの推進について

議員 昨今の健康志向ブームを背景としたヘルスツーリズムの取り組みを推進するため、健康志向の方々へのニーズに対応したメニューを開発し、具体的に提案できる体制の整備をすべきではないか。

商工観光部長 中高年のトレッキングブームや健康志向、いや

しブームなど、ヘルスツーリズムは今後、重要なテーマ観光の一つとしてとらえている。各観光協会などと連携しながら、本市ならではのメニューを開発し、観光誘客を図っていきたい。



三浦 幸雄
議員

大山公園の再生を

議員 十六年十二月に地区住民が大山公園再生小委員会を設置し、二十年に地元自治会など地区の約二千二百世帯が大山公園再生協議会を発足させ、かつての美しい景観と賑わいを取り戻すために取り組んできた。高館山、上池、下池など大山地区の豊かな自然を一体的に活かし、再生していかなければならない。市の整備方針は。

建設部長 地元住民の自主的な活動に心より感謝する。本市唯一の風致公園として維持・整備が必要と認識しており、今後の整備は、市と市民の協働のまちづくりである鶴岡パートナーズ制度の先駆的事業と位置づけ、取り組みたいと考えている。

自然博物館整備スケジュールは

議員 庄内自然博物館は、今までも地元自治会や学識経験者、自然保護団体と一緒に基本計画を練ってきたわけであり、今後多くの人に協力を求めていかなければならない。今後の整備スケジュールは。また、管理はどの課が担当か。運営は直営か。企画部長 二十二年度は都沢湿地全体の測量と実施設計、その後、管理用道路、水路、大山公園駐車場の舗装工事等を実施したい。野鳥の営巣時期を考慮し、五月に測量、九月に工事を計画している。二十三年度は学習交流館の実施設設計と建設工事等を考えている。これまでの経過から地域振興課で担当したいが、今後の課題である。管理運営は指定管理者を選定し、行いたい。



庄内自然博物館として整備される都沢湿地

*風致公園：自然的条件を十分活用した修景施設を中心に配置された公園



関 徹
議員

市立荘内病院の給食委託について

議員 病院給食は医療の一環としての治療食であり、直営で責任をもって作るべき。①受託業者の食材費削減で食材の質が低下、地産地消も後退するのではないか。②労働条件低下で給食の質が低下するのではないか。

荘内病院事務部長 病院の管理栄養士が食材等質を管理する。賃金等は会社が決定するものである。また、採用当初は臨時社員だが、将来的には正社員の道があると聞いている。



民間委託となった荘内病院患者給食調理業務

げずに受託業者の利益が上がる」などという事はあり得ない。受託業者が上げた利益が県外に流出し、地域経済にマイナスとなるのではないかと。市長 地域経済に影響を及ぼさないように受託業者と話し合いながら指示をしていく。

「ひきこもり」の方への支援を

議員 本市で四百人から千人規模で存在すると考えられる。①検討機関の設置と対策の策定は。②自立支援センター「ふきのとう」など民間の活動の支援を行うことはどうか。

健康福祉部長 医療、保健、福祉、介護、労働、教育など広い分野でそれぞれ専門的な立場で連携しながら、継続的な支援を行うことが求められている。国、県の動きに歩調を合わせて検討したい。地道に相談と支援活動を続け、一定の成果も上げていけると聞いている。実状をよく聞いた上で、市として可能な支援があれば検討したい。



加藤 謙一
議員

市臨時職員の待遇を改善せよ

議員 鶴岡市の臨時職員の賃金は合併後四年間、低水準のまま据え置かれてきた。改善の考えはないか。

総務部長 臨時職員の給与は最低で月額六千円、パート職員は時給八百円で、県最低賃金六百三十一円と比較しても低いものではない。来年度からは臨時職員のあり方を改正し、日額の臨時職員とパート職員の賃金を平均で二・六五割引き上げる予定である。

議員 自治体病院は住民の健康を守る責任があり、低賃金労働者を生み出すべきではない。また、荘内病院の給食委託は偽装請負にならないか。荘内病院事務部長 賃金は、法令等で定められた条件を下回るものではないと認識している。業務委託の遂行に関して、受託側の社員に病院が直接指揮・命令するものではないので、適法な業務であると考えている。

バイオ投資はやめるべき

議員 慶應先端研の藻から油を生成する代謝研究はアメリカの巨大な藻の農場で、すい臓がんの代謝研究は東京大学や国立がんセンターで実用化の段階にあるが、鶴岡市での産業化の見通



先端研究産業支援センターの拡張予定地



加藤 義勝
議員

がん、糖尿病、認知症等難病に先端研と医療の連携を図っては

しは見えない。生命科学は市の投資には馴染まない国際的なプロジェクトであり、これ以上の投資はやめるべき。

企画部長 先端研の研究成果の地域還元について、市民の目に見える形で展開できるように、しっかりと取り組んでいきたい。

議員 先端研の生命研究は、世界に冠たる成果を上げ、いよいよ事業化が明確になりつつある。本市に立地している優位性を市民に享受してもらうには、市民

の命を守る観点から、がん、糖尿病、認知症等の研究実績を荘内病院や開業医の診断、治療に活かし、「鶴岡に住んで良かった」との安心の街を創るべき。

企画部長 先端研では、乳がんやアルツハイマー病の検査指標を開発し、特許を取得した。また、先端医療開発特区、スーパー特区の指定を受け、国立がんセンターや大手製薬企業との共同研究を活発に進めている。さらに荘内病院と連携し、がんの共同研究も始まっている。先端研、荘内病院、医師会が連携して全国のモデルとなるよう、先進的な取り組みを展開したい。

荘内病院院長 近い将来、二人に一人はがんで亡くなると考えられていることから、がん対策がん医療は極めて重要である。診断と治療の進歩は著しいが、まだ限界があり、さらに一歩上を行く必要がある。その点で先端研が研究している、疾患の検査指標であるバイオマーカーは早期治療に役立ち、治療効果がわかりやすくなるといった画期的な成果が期待されている。荘内病院院長として先端研があることは誇りである。先端研があることで病院にきたい医師も増

え、今後ますます発展すると確信している。



佐藤 征勝
議員

総合計画の三カ年実施計画は

議員 実施計画は目指す新市の未来像が形として明らかになっていくものと考ええる。進捗状況を始め、予定は。また、すでにそれぞれ基本方針に沿って実施されてきた事業は数あると思うが、その優先順位は。可能な限り合併特例期間中に財源的な優遇措置を活用することは重要なことと考えるが、所見を伺う。

企画部長 総合計画審議会での意見に加え、予算編成の内容をさらに反映させ、三月末までに確定するよう進めている。また、農林水産業の六次産業化の推進や地域コミュニティの活性化などの、市政運営の重点方針に基づく重点施策の推進や、それらにかかわる施策や事業が優先度の高いものと考えている。なお、施策や事業の実施には、合併特例債を始め、優遇措置を最大限活用することが重要と考える。

「婚活応援プラス」加入は

議員 結婚は夢や希望が膨らみ、活力ある地域社会を構築する基本であり、家族構成の原点である。今「婚活」という新語でその動きが活発になっている。市としては支援策などをどのように考えているのか伺う。

市民部長 少子化問題を始め、農業や商業など後継者問題にも結びつき、地域社会を構築する上で大変重要なことと認識している。やまがた婚活応援プラスに加入し、情報収集に努め、他市の事例も参考にしながら、結婚支援のあり方を検討する体制整備を進める。



佐藤 信雄
議員

介護保険について

議員 本市の施設入所申込者は千人を越す状況にあるが、要介護認定者における入所者・待機者の実態について伺う。

健康福祉部長 要介護の認定を受けた人のうち、四人に一人が施設に入所しているが、特別養護老人ホームの申込者のうち、要介護四、五の重度の方では約一割が自宅で介護を受けながら待機している。

議員 施設介護の現状と課題への対応方針、待機者解消に向けた介護政策について伺う。

健康福祉部長 高齢化、長寿化の進行とともに、要介護度が重くなる傾向にあり、入所系サービスの需要が高まっている。このため、第四期介護保険事業計画では、入所申込者のうち在宅で重度の方に特別養護老人ホーム、医療依存度の高い方への老人保健施設、認知症に対応したグループホーム、地域に密着した小規模多機能型居宅介護施設の整備を予定している。

議員 在宅介護と施設介護を自由に選べて、共に保険が適用される制度の確立が望ましいが、在宅での家族介護には保険が適用されない。家族介護への支援



家族介護への支援策は

策についての考えは。

健康福祉部長 介護手当の議論には難しい部分があり、制度創設時に国でも相当議論された経過がある。家族の心情や扶養、養護の意識に照らしながら、非常に慎重な検討が必要ではないかと思われるが、現段階では、在宅サービスを活用していただくのが有効と考える。



小野 寺佳克
議員

本市の財政状況について

議員 本市の置かれている状況はどうなのか。また、中長期の財政運営方針について、市債残高の現状と償還見通しはどうか。総務部長 平成十九年度の決算ベースでの全国の類似団体との比較では、実質公債費比率は、三十九市中三十位、人口一人当たりの地方債現在高では、三十二位である。全国的な比較では、まだ課題の残る位置にあり、将来負担の軽減に向けた取り組み強化が必要である。二十二年度予算ベースでの市債残高は全会計の総計で、前年度から約三十億円減の千六百六億一千八百万円の見込みとなる。新たに設置

する行財政改革推進委員会で行財政改革大綱を策定し、行革を推進するとともに、鶴岡パートナーズ制度等の取り組みにより、財政構造の転換を進める。

地域住宅活性化基盤事業について

議員 事業の目的と内容、次年度以降の展開は。

総務部長 住宅関連分野の方々とともに協議機関を組織し、地域住宅建設と関連産業の活性化を図ることを目的としている。具体的な事業については、今後参加を求めていく団体との協議の中で決めていくが、モデル的な事業として実際に住宅を建てて貰いながら、そのプロセスや完成した住宅を公開し、その課題や成果を検討することも必要と考えている。次年度以降については、設立した機関による協議となるが、住宅産業の活性化のための新たな展開を期待する。



今野 良和
議員

鶴ヶ岡城御隅櫓再建計画について

議員 鶴岡公園整備基本計画の見直し時期と、市民主導による鶴ヶ岡城本丸御隅櫓再建計画に

*実質公債費比率：企業会計等を含めた公債費全体の指標

ついで前向きに^{（二）}応えていくべきと考えるが、市当局の対応は。建設部長 これまで休止状態の鶴岡公園環境整備懇談会を新年度再開し、見直しに取り組んでいきたい。また、御偶櫓再建構想については、副市長を座長に関係部局による庁内調整会議を開催し、再建についての課題整理を始めた。その内容は事業を進める上での法手続き、必要とする時間と経費、建築工法などで、他市の事例を参考にしながら調査をしている。課題を丁寧に整理し、関係各位の意見を伺いながら、プロジェクト関係者と協議を詰めていきたいと考えている。

藤島公民館の機能充実に

議員 藤島公民館施設機能の充実と、隣接する旧藤島老人福祉センター、デイサービスセンターの活用方策について伺いたい。教育次長 藤島公民館のエレベーター、一階の和室、小ホールの新設や駐車場対策などについて、利用団体等から機能の過不足感を聞きながら、既存施設の有効活用と公民館としての施設機能のあり方を今後検討し、判断していきたい。

健康福祉部長 旧藤島老人福祉

センター、デイサービスセンター両施設の新たな活用案について、藤島地域として方向性が固まってくれば市社協とも協議し対応していく。



昭和53年に建設された藤島公民館



上野多一郎
議員

豪雪による農業被害の支援策は

議員 絶え間なく降る雪による果樹棚の崩壊、枝裂けや幹割れの被害支援策について伺う。

農林水産部長 十二月十八日に豪雪対策室を設置し、被害調査を実施した。県もいち早く現地入りし、年明けには対応方針が示された。市としては県の予算

を活用し、平成二十一年度補正予算と二十二年度当初予算で対応したい。崩壊した棚や枝折れ等の樹木の整理は、緊急雇用創出事業を活用し、実施している。今後、果樹棚の復旧、有望品種の大苗導入等の支援を行い、被害で果樹農家のやる気が消沈しないように、また、櫛引地域が果樹産地としての基盤を次の世代に継承し維持・発展していただける環境の整備が重要と考える。

スキー場の管理運営について

議員 本市スキー場の管理運営と課題について伺う。

商工観光部長 本市に五つあるスキー場は、地域の活性化や住民の健康増進、冬季間の観光拠点などを目的として整備、活用されてきた。しかし近年、若年人口の減少や冬季間の余暇活動の多様化など、スキー場を取り巻く環境は大変厳しくなっており、支出の削減を図る一方、五つのスキー場が一体となって誘客の促進に取り組んでいる。また、スキー場による雇用の確保は、山間地の活力維持に一定の役割を果たしているものと認識しており、今後とも地域の方々から従業員として協力をいただき、運営していきたい。



スキー客減少への対応は



安野 良明
議員

住宅建設支援策を

議員 在来工法による住宅建設が減少し、職人の後継者育成と地元産材の活用策につながる支援策が求められているが対策は。建設部長 住宅建設動向や他都市の住宅建設支援策、課題等を調査検討し、二十二年度より、地元住宅建設にかかわる皆様方と協議機関を設置し、地域住宅活性化基盤整備事業に取り組みたい。この事業で地域の住宅が抱えるさまざまな課題について、その実態を把握、分析して住宅建設を活性化させていくための

方策を検討、具体化していく。また、中長期的に対応していくことが必要な地元産木材利用の促進、後継者育成等の問題にも取り組むたい。

ふるさと納税で活性化の財源に

議員 ふるさと納税（ふるさと寄附金）の現状と活用は。また、地域活性化のための財源確保の意味からも、パーセント法を導入する考えはないか。

総務部長 鶴岡ふるさと寄附金として取り扱ったものは、今年度は一月現在で十二件、百二十万円ある。これらは市の一般会計に繰り入れ、まちづくり全般に活用している。他に担当課で取り扱う寄附金もある。パーセント法は、市民の納税意識の向上や市政への関心を高める上で有益な手法の一つとも考えている。ただし、住民税の一部に目的税的な制限を加えることから、十分に法的な検証を行う必要がある。他の自治体の状況等も見ながら研究、検討していきたい。



五十嵐 一
議員

農林業雪害対策について

議員 豪雪対策事業の内容は。また、民有林や林道の被害対策について伺う。

農林水産部長 被害総額四億八千三百九十三万円で、県の既設の補助事業で対応する。具体的には園芸用パイプハウス、雨よけハウス、梨棚の再建等にかかる資材購入費、畜産施設の修繕費、果樹の大苗購入費助成、緊急雇用を活用した果樹棚等の撤去、伐採木の廃棄作業を行う。市単独では、ハウスの損壊防止のために切開した被覆材処分費の助成、救援資金の利子補給、農道除雪費用の助成を行う。また、林道倒木除去作業等は、緊急雇用等を活用しながら、早急に対応し、民有林の被害対策は、調査結果をもとに市や県の事業を活用しながら実施していく。



大雪による櫛引地域の果樹被害

米戸別所得補償モデル対策について

議員 これまでの経営所得安定対策と比べ、本市農業へ及ぼす影響は。また、激変緩和措置に對する対応と課題について伺う。

農林水産部長 本市では一〇、七六〇畝で、約十六億円の交付が見込まれる。これまでの産地確立交付金で、行者にんにく、そば、アスパラガスなど産地形成を目指して高単価が設定されていた地域では、急激に助成額が減少する。このため、激変緩和措置が県において設定されが、平成二十二年度のみ措置であり、翌年度以降は示されていない。今後も現場の実状を把握し、整理しながら、よりよい制度となるよう提案していく。



子育て支援について

議員 市内保育所の待機児童数とその解消見通しは。また、〇歳児や一歳児の保育希望への対応と延長保育の要望に対する対応について伺う。

健康福祉部長 三月一日現在で、

定員二千九百六十人に対して、三千三百人の児童が入所しており、待機児童は四十二人である。新年度から全体で定員が五十人増えるが、特に鶴岡地域の市街地十一園では定員をかなり上回る申し込みがあり、近郊の園に入所いただいている。また、近年、〇歳児、一歳児の保育ニーズが高まっており、年齢別の受入枠を調整して対応している。現在、十四施設で延長保育を実施しているが、今後とも保護者のニーズ等を見ながら対応したい。

農家レストラン・農家民宿の起業支援について

議員 農業の六次産業化、交流人口の増加、地域の活性化等に資する農家レストラン・農家民宿の起業を支援する考えは。

農林水産部長 まず起業を考えている方と市内の実践者や保健所などの関係機関との意見交換の場を作りたい。また、実践者同士のネットワーク化により、互いに切磋琢磨し、支えあうとともに、新たに参入しようとする人を支える環境をつくってきたい。ビジネスプランを練り上げる際には県の外郭団体の事業の活用、事業の具体化に際しては創意工夫プロジェクトの支

援事業の利用など、適切に対応したい。



都市計画道路である北大山公園線の整備について

議員 北大山公園線の五中グラウンドから大山公園までの整備について、当局の考えは。

建設部長 庄内自然博物館の整備と相まって、自動車交通量が増加すると予想されることから、整備が必要な路線であることと認識している。今後、都市計画道路全体の整備の優先順位や、自然博物館開園による交通量の変化なども考慮しながら、その整備時期や手法について検討したいと考えている。

スポーツ選手強化の取り組みは

議員 本市のスポーツ選手強化の取り組みについて伺いたい。

教育長 鶴岡市体育協会、鶴岡市スポーツ強化後援会の活動の支援とともに、関係団体と緊密な連携を通して、トップレベルで活躍できる選手の育成強化と指導者養成の実を上げていきたいと考えている。

観光大使について

議員 どのような方を任命し、どのような活動をしていただくのか。

商工観光部長 工業団地などの企業の社長や支社長など、本市に活動拠点があり、首都圏などに幅広い交流関係を有している方や、首都圏に活動拠点がある著名人、経済人の方々を想定している。活動内容については、観光資源のPR、本市観光に関する意見を伺うこと、観光客の誘致や紹介をしていただくことを想定している。

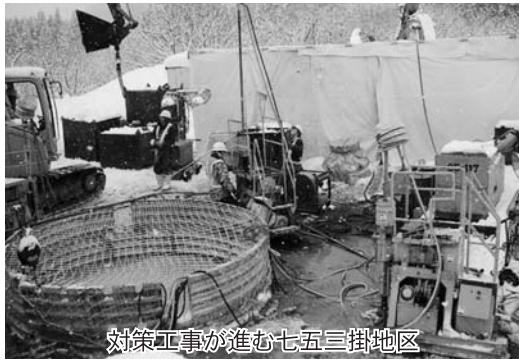


七五三掛地区の地すべり災害について

議員 今年度の水田復旧等の整備方針、水稲・転作などの作付けの可否と、作付けできない水田への対応を伺いたい。また、地すべり災害と今回の制度変更に伴い、経営に大きな影響を受ける生産者への対応は。さらに、この地区は、集落営農組織が大きくかかわっているが、集落営農に最も効果的な支援を行う手

法を検討する必要があると思うが、どう考えているか。

農林水産部長 東北農政局によれば、地表水の地下浸透防止対策を施工する必要があるため、工用地として国で借地を予定している所は耕作できない。平成二十二年度は、被災農地一〇・二畝のうち、集落の北側二・六畝は耕作可能で、残りの南側七・六畝は耕作できない。耕作できない農地は、米個別所得補償モデル事業に参加できないので、東北農政局では、新たな国の制度も念頭に置きながら、農業休止補償の単価を検討していると聞いている。集落営農組合については、この経営体をさらに継続、発展することが地域の農業を守る観点から大変重要である



対策工事が進む七五三掛地区

と認識している。そのため、行者二ニクの促成栽培に対する県の補助に加え、さらに市でも上乘せ補助を行い、農業所得の安定・向上を目指していただくことにしている。今後とも、県の指導を受けながら、営農の充実を図るため、集落営農組織や生産者との話し合いを続けていきたい。



野村 廣登
議員

鶴岡駅周辺の整備・振興策は

議員 マリカ東館、ジャスコ跡地、マリカ広場等を含む鶴岡駅周辺の整備と振興の基本的な考え方及び、施設の現状と今後の活用方法について伺いたい。建設部長 昨年七月には、マリカ東館三階に庄内産業振興センターと子育て広場「まんまルーム」を拡充整備した。また、鶴岡駅周辺に望まれる施設のアンケート結果を踏まえて、マリカ東館の庄内産業振興センターの一室を利用して、試験的に高校生を対象とした自習施設を開設する。さらに、青少年育成センター等の移転についても現在計画中である。今後の鶴岡駅周辺

の整備、振興については、中心市街地活性化基本計画で位置づけている産業創造支援機能の整備や地元商店街、町内会などの自主的な取り組みも踏まえ、本来担うべき玄関口、交通結節点としての機能をどのように高めていくか検討を重ねていきたい。

市公共物等への広告掲載は

議員 市公共物等への広告掲載についての現状認識と活用の方え方は。

総務部長 自治体が行う有料広告には、広報紙、公用封筒など印刷物への広告掲載のほか様々なものがあり、近年は多くの自治体に浸透してきている。本市にとつて行政コストの削減と併せ、自主財源の確保は喫緊の課題であり、広告導入にかかる基準づくりを早期に進め、来年度からホームページのバナー広告など一部導入を図りたい。



佐藤 博幸
議員

新鶴岡病院整備計画への対応は

議員 地元の調整に時間を要している県の新鶴岡病院整備計画への榎本市政の基本方針は。

健康福祉部長 患者の八割が鶴岡市民であること、本市精神医療の中核病院であることなどから県、鶴岡病院と協議しながら可能な限り協力したい。

「子ども課」(仮称)の設置を

議員 子ども行政窓口の一本化と子育て支援事業の一元化のため、子ども課(仮称)の設置を。健康福祉部長 四月から社会児童課を児童福祉・母子福祉の事業展開をする「子育て推進課」とし、新設の子ども家庭支援センターは子育て推進課の課内室とする方向で調整している。

一層の行政・財政改革の推進を

議員 地域主権と財政構造改革のため、行財政改革大綱と行財政改革推進委員会の基本方針は。総務部長 委員定数十五人のうち、六人以内を公募とし、簡素で効率的かつ、しなやかな行政システムを構築するとともに、合併特例期間終了後の健全な行財政運営の確保を目的とする。委員会では、自由闊達な議論により、組織の見直し、職員配置の適正化、事務事業・施設の見直し、民間委託の推進、地域庁舎機能のあり方等を検討する。さらには、市民に本市業務の帕

ートナーとなってもらい、連携協力して行う事業・施策や市民地域、行政の総合力が発揮できるようにシステムの構築を進めていただきたいと思います。



吉田 義彦
議員

庄内景観回廊について

議員 景観回廊事業の県、市の支援策について伺う。

建設部長 景観法の全面施行を受けて、山形県景観条例が二十一年に施行された。その概要は、地域の景観の素晴らしさを再認識し、地域固有の風景、建造物樹木等を景観法により指定するなどの従来からあるものを残していく取り組みや、地域の特徴を感じてもらえるような風景を整備するなど、その地域の風景に新たな価値付けをし、風景を今まで以上に磨いていく努力をするものである。その磨かれた風景や魅力のある風景を資源として、観光部門と連携しながら、交流人口の拡大、地域の活性化を図ろうとするものである。これまでの具体的な取り組みとしては、二十年度より羽黒地区、大山地区について自治会、地域

住民、専門家、県、市による、まち歩き調査などを実施している。今年度は加茂地区について、北前船の港町、蔵のある町をテーマに実施している。今後、県と市が協力して地元のまち並み調査や、計画策定の取り組みを支援していく。さらに、景観法による景観重要建造物や樹木の指定、景観協定の締結についてのアドバイス、また、修景のために公共施設改修等を要する場合には、所管する関係機関等への働きかけを行う。いずれにしても、景観の取り組みについては、各地域が主体的な活動を行うことに期待しており、地域活動が円滑に進むよう今後も支援していく。



庁舎の活力を引き出す方策は

議員 活力を導く人事異動や意識改革、庁舎独自の政策立案や予算の権限が必要と考える。そこで、地域庁舎の活力、特色ある地域づくりについて伺う。
総務部長 地域庁舎が主体となり、地域ごとに実態、課題を把握し、施策の方向性の検討を行

う地域課題調査研究事業を予算化している。この取り組みは単に実態把握だけでなく、地域の方々との連携、信頼関係を築くことも大きなねらいとしている。

環境保全型農業の推進を

議員 持続可能な循環型農業を展開する中で、畜産振興と堆肥製造施設の充実と良質な堆肥の安定供給が不可欠である。藤島羽黒、櫛引、下川の堆肥センターでの供給状況と今後の展開は、農林水産部長 平成二十年度の本市での堆肥利用量は二九、〇〇ト、うち、市内四施設で一〇、〇〇トを供給。今後、需要の増加が見込まれ、各施設の連携とともに、畜産振興と耕畜連携の強化に取り組んでいく。

学校適正規模検討事業の展開は

議員 合併五年目を迎え、市内四十校の小学校児童数の変化と新規事業の基本的考えを伺う。
教育長 児童数は、四年間で五百七十人減少した。学校適正規模検討事業は、望ましい学校規模、学区のあり方等の計画を策定するため、各地区代表、有識者等による審議会を立ち上げ、二十三年九月頃に最終答申をいただきたいと考えている。



月山周辺の観光について

議員 八合目までの道路整備計画、維持管理について伺う。
商工観光部長 月山を訪れる観光客数は増加傾向にあり、夏時間の土曜日・日曜日には、月山公園線で渋滞が発生している。県でも整備の必要性を十分認識しており、二十三年度以降、できるところから取り組みたいとの考えが示された。今後はその情報の把握とともに、引き続き要望活動などをしていきたい。
議員 登山道に距離や現在地が分かる標記が必要ではないか。
商工観光部長 案内標柱の設置は、羽黒区長会や登山者などからも要望があり、登山者の安全や利便性などの確保を図るうえで必要なものと認識している。
弥陀ヶ原湿原内も含め、自然環境の保護にも配慮しながら、環境省や地元関係団体と協議し、整備に向けて調整を行いたい。

鶴羽橋から国道112号までの整備について

議員 南部農免道路は、鶴羽橋

を越え、県道橋代鶴岡線とま

つている。この道路が国道112号まで延び、国道345号へつながると、利便性の向上が期待されるが、今後の整備計画は、建設部長 本路線は通勤や観光目的の利用者が年々増加している。そのため、本路線の延長を県道橋代鶴岡線のバイパスとして位置づけ、県・国へ事業採択を求めてきた。実現すれば羽黒から国道7号までつながり、利用拡大が期待される。今後、一層強力に要望を続けていきたい。



延伸が待たれる南部農免道路



公民館使用料規定について

議員 二十一年度より実施された公民館使用料免除に関する内規は、何を基準に制定されたのか。また、使用料の制定が午前午後、夜間となっているが、一時間単位にできないのか。
教育次長 減免基準は、社会教育法に規定する公民館の目的に即したものは全額免除、その他は規定の使用料をいただくことになっている。例として、学習活動、レクリエーション活動、お祭りや地域づくり活動などは全額免除となる。民間企業、農協、商工会等の使用でも、公益的で地域に貢献する活動は減免の対象となる。また、午前、午後、夜間の使用区分は、利用実績に即した設定として定着している。ご理解を願う。

商工業活性化対策について

議員 物品調達や小規模建設工事は、本所において決済するので、各地域業者が参加しにくいとの声がある。地域商工業活性化のために門戸の拡大を図るべきと思うがどうか。

総務部長 物品調達については、スケールメリットを最優先にした一括購入ではなく、発注単位を地域ごとに分割し、各地域の業者の方々を対象に入札を行う

など、地域経済の活性化に結びつく制度も導入している。また、小規模建設業者の受注機会の確保を図る目的で、小規模修理修繕契約希望者登録制度を実施している。この制度が地域の小規模業者の受注拡大につながるように、さらに検討を深めたい。



渡辺 洋井
議員

小規模公園の管理について

議員 地域コミュニティの大切なオアシスとなる街区公園は、どのように管理しているのか。建設部長 トイレは民間に管理を委託している。遊具の設置や修繕は市が、日常の管理は地元町内会が行っており、街区公園の維持管理は、鶴岡パートナーズ制度の先例と考えている。

議員 園芸を楽しむ市民が集う緑化センターの設置を。建設部長 過去に請願が採択された経緯もあり、検討課題としてい。

男女共同参画社会実現のための市の取り組みについて

議員 二十一世紀の最重要課題と国が位置づけ、基本法として

制定してから十年になるが、市の取り組みは。また、拠点となるセンターをつくってはどうか。企画部長 計画策定委員会、懇談会での協議、検討を踏まえ、平成二十二年度内に計画策定の予定。センター機能の必要性の有無についても検討したい。

持続可能な先端研について

議員 市財政の大変な硬直状態下での先端研への市の財政支援は縮小を図り、研究所は早期に財政的自立の確立を。また、市民が安心して向き合える研究所となるために、市および市民双方と安全協定の締結をすべき。企画部長 今後の支援については、市の総合的な政策判断により実施する。先端研とは、安全協定としての覚書を、先端研究産業支援センターの入居者とは、環境保全協定を結んでいる。



佐藤 崇男
議員

漁業被害について

議員 近年、エチゼンクラゲを主とする大型クラゲによる被害が多発しており、県漁協の試算によると二十一年度は十二月末

までに四千五百八十八件、一億百万円の被害になると発表されている。燃料や資材の高騰に加え、長引く魚価の低迷が重なり、漁業経営は大変厳しくなっている。農業には自然災害に対して迅速な手だてがなされているが、漁業者には目が向けられていないのではないかと感じられる。我々も議員フォーラムの場で、内陸の議員にも状況を聞いてもらうなどの努力をしている。また、県知事からも来ていた。また、漁業者との話し合いの場を持つ予定である。市としての漁業被害への対応を伺いたい。

農林水産部長 漁業被害により経営が脅かされているという状況は認識している。市としても漁獲共済の掛け金に対する独自助成や漁業関連資金に対する利子補給制度を実施している。しかし、大型クラゲ被害については、国でも被害の性格上算定が困難なため、被害額の確定ができず、これが具体的な支援策が示されない理由の一つとなっているようである。そうしたことから、市長が山形県市長会の総会において、国に対する大型クラゲ対策の推進と漁業被害の支援について提案し、採択されている。今後とも漁業者の皆様か

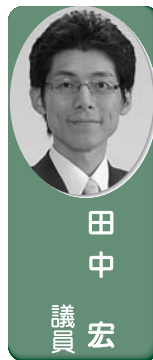
ら声を聞きながら効果的な対策を検討するとともに、必要に応じて県や県漁協などと連携して、国へ要望や提案をしていきたい。



大型クラゲによる深刻な漁業被害

「子ども読書活動推進計画」の策定について

議員 鶴岡市は全国から注目される子ども読書活動の先進地であるが、まだ「子ども読書活動推進計画」が策定されていない。現場の頑張りや工夫に頼るだけでなく、市全体として子ども達の読書環境を整備していくべき。



田中 宏
議員

国民読書年の今年こそ、策定スケジュールの明確化を求め。教育長 推進計画は必要だと認識している。教育委員会や健康福祉部で課題・対応策等を整理し、幼児教育やボランティア団体、PTA等を策定委員に迎え、ここ三年以内に、市民の声を幅広く反映した鶴岡らしい推進計画策定を目指したい。

「ふるさと納税」(鶴岡ふるさと寄附金)について

議員 年間十数件の寄附実績は本市の規模にしては少な過ぎる。人口七千四百人程の宮崎県綾町では、本市の十倍以上の件数を集めている。「鶴岡ファン」を育て、交流人口を拡大するためにも、ホームページ等でのPRを強化し、本市出身者はもちろん、藤沢周平や加茂水族館のファンなど、少額の寄附者を多数集める方策を検討すべきでは。総務部長 人と人とのつながりを大事にした地域活性化の有力な手段の一つとらえている。ホームページによる効果的な情報発信や、寄附金の使い道の明確化を検討する。また、寄附された方と本市との絆を深め、継続的に応援していただく機会となるような取り組みも行いたい。

議会を傍聴してみませんか



議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席で傍聴できます
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)
また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録が閲覧できます



議会傍聴の様子(羽黒区長会の皆さん)

左記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご留意ください。

6月定例会日程

(予定)

8日(火)	本会議(開会・提案 説明・総括質問等) 予算特別委員会
10日(木)	本会議(一般質問)
11日(金)	本会議(一般質問)
14日(月)	本会議(一般質問)
15日(火)	総務常任委員会
16日(水)	市民生活常任委員会
17日(木)	厚生文教常任委員会
18日(金)	産業建設常任委員会
24日(木)	予算特別委員会
25日(金)	本会議(閉会)

※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。

※請願及び陳情の提出期限は、6月2日(水)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご承知ください。

市議会ホームページ

市議会の活動をわかりやすくお伝えするためにホームページを開設しています。是非ご覧下さい。

「鶴岡市議会」で検索して下さい。

ホームページでは次の情報がご覧いただけます。

- ・市議会議員一覧
- ・会派別議員名簿
- ・各種委員会・組合議会議員名簿
- ・インターネット版議会中継、録画データ
- ・会議録
- ・市議会の運営など

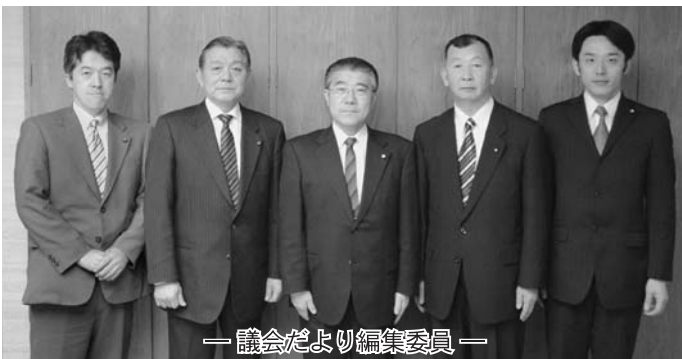
●問い合わせ先 〒997-8601
鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局
<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>
ホームページは鶴岡市のホームページ内にあります。

編集後記

新年度に入り、小・中学校の入学式が各校で行われております。明るく元気な子供たちの姿に活力と限りない可能性を感じます。

三月定例会は、予算議会とも言われており、平成二十二年度予算など、新年度の鶴岡市行政運営を方向付ける重要議案が上程され、慎重な審議が行われました。

議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、「意見」「感想」などございましたらお気軽にお寄せください。



— 議会だより編集委員 —

(写真左から) 関 徹委員、渋谷 耕一副議長
山中 昭男委員長、中沢 洋副委員長、石井 清則委員